

(別紙1)

令和7～9年度三原市放課後児童クラブ運営業務受注者プロポーザル選定審査表

参加事業者名		選定委員名			
項目	評価項目	評価基準	配点	評点	備考
1 法人評価(45)					
(1)	法人の安定性	経営状態が良好であり、3年間業務を継続して実施できるか。	10		
(2)	事業遂行能力	同種・類似業務の実績が十分あるか。また、受注体制が整っており、本業務を円滑に実施できるか。	20		
(3)	熱意	事業の実施に強い熱意が感じられるか。	15		
			小計		
2 運営能力評価(100)					
(1)	児童クラブの運営体制	事業を確実に実施できる十分な数の支援員を確保できるか。	10		
		現支援員の雇用や、支援員の処遇について十分に配慮されているか。	10		
		支援員の資質向上を図る取組み(研修等)は効果的か。	10		
(2)	児童の受入に関すること	支援が必要な児童を受け入れ、適切な支援を行えるか。	10		
(3)	児童の健全育成に関すること	児童の育成に関する基本方針は、児童クラブの役割を十分に理解したものであるか。	5		
		育成内容、生活指導に関する提案内容は、児童の健全育成に資するものであるか。	15		
(4)	利用者対応に関すること	保護者との連絡体制が整っており、円滑に運営できるか。また、保護者からの要望や苦情への対応方法は適切か。	5		
(5)	事業の運営に関すること	学校の下校時刻や諸行事の確認、児童情報の交換など、学校と連携し円滑に運営できるか。	5		
		個人情報の管理、取扱方法は適切か。	5		
		児童の事故防止など、日常の安全管理は適切か。また、非常災害時の対応は適切か。	5		
		児童がけがを負った場合の対応、虐待等が疑われる事案への対応は適切か。	5		
		感染症、食中毒への対応は適切か。	5		
(6)	独自提案に関すること	独自性があり、円滑な業務運営や児童の健全育成に資するなど、効果的な提案であるか。	10		
			小計		
3 見積額(5)					
(1)	見積額	見積額に応じた配点	5		
			小計		
			合計		